スーパーモタード MOTO1 エリア選手権 主催者・エントラント 各位

> 財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会 スーパーモタード部会

MOTO1 エリア選手権におけるスーパーモタードライセンス昇格ポイントについて

MOTO1 エリア選手権における「自動昇格に必要な得点 (ポイント)」の与え方を明確にするため、「予選出走台数」以下のとおりに定める。

該当規則

(2006 国内競技規則書 48 頁 付則 1 MFJ ライセンス昇格・降格に関する規則 4 自動昇格に必要な得点(ポイント) 4 - 1 自動昇格に必要な得点(以下ポイントという)は公認競技会の格式別に完走者に対し、その成績に応じて下記のように与えられる。

①全日本選手権・テャレンジカップ選手権・MOTO1オールスターズおよび地方選手権競技会

(台数…予選出走台数)

10年	25日上	22-24	20-21	18-19	16-17	14-15	12-13	10-11	8-9	6-7	5	0.4
7.60	20	20	20	20	20	20	20	20	50	20	20	子は
2.00	1.7	17	17	17	17	17	17	17	17	17	- 17	
3.00	35	15	15	15	15	15	15	15	15	15	(1) ×	
410	13	13	13	13	13	13	13	13	13	-		
5.00	-11	11	. 11	11	11	11	11	.11		•		
6位	.10	-10	10	10	10	10	10	0				
7位	9	9.	. 9	9	9	9						
0.00	8	8	8	8	В		50					
9位	7	7	7	7								
1010	6	6	6									
1107	- 5	5										
1210	4	4										
1302	- 3											
14(0	2	1										
15(:)	1	1										

4-1 項 の表にあるとおり、モタードB級所持者の昇格ポイントの規準となる「予選出走台数」については、以下のとおりとします。

・ モタードB級・A級の同一クラス混走レースの場合

当該クラスの総予選出走台数とし、モタードB·A級の合算台数を予選出走台数とします。

例)moto1 クラス(モタード A 級所持者 2 名+モタード B 級所持者 3 名)の場合 予選出走台数 5 台とする。 総合結果における「モタード B 級の上位 2 名にポイントが与えられる。

・ モタードB級・A級 単独レースの場合

個々の予選参加台数で、昇格ポイントが与えられる。